

附属施設物設計施工要領 第8編 [常設足場編] 2025年6月(初版)		附属施設物設計施工要領 第8編 [常設足場編] 2025年6月(第2版:2026年6月)	備考
第2章 恒久足場		第2章 恒久足場	
2.1.3 裏面吸音パネル・吸音材		2.1.3 裏面吸音パネル ・吸音材	
裏面吸音パネルおよび吸音材については、以下の要求性能を満足する材料を使用する。 要求性能の確認は、第3者機関もしくは首都高職員立会のもとで実施したもののみ有効とする。 (1) 裏面吸音パネル - 平均斜入射吸音率 0.90 以上 (2) 吸音材 - ウェザーメーター試験のタイプ 1A (JIS K 7350-1, 3) 2000 時間において垂直入射吸音率に変化が認められない。		裏面吸音パネルおよび吸音材については、以下の要求性能を満足する材料を使用する。 要求性能の確認は、第3者機関もしくは首都高職員立会のもとで実施したもののみ有効とする。 (1) 裏面吸音パネル - 平均斜入射吸音率 0.90 以上 (2) 吸音材 ウェザーメーター試験のタイプ 1A (JIS K 7350-1, 3) 2000 時間において垂直入射吸音率に変化が認められない。	
【解説】		【解説】	
(1) 裏面吸音パネルの吸音特性の指標は、反射音の伝播経路を考慮し、斜め入射吸音率によるものとした。平均斜入射吸音率は、入射角度を変えた各吸音率に道路交通騒音の周波数成分の重み付けをして求めるものである。この測定は、建設省技術評価制度「騒音低減効果の大きい吸音板の開発」に記載されている方法である。		(1) 裏面吸音パネルの吸音特性の指標は、反射音の伝播経路を考慮し、斜め入射吸音率によるものとした。平均斜入射吸音率は、入射角度を変えた各吸音率に道路交通騒音の周波数成分の重み付けをして求めるものである。この測定は、建設省技術評価制度「騒音低減効果の大きい吸音板の開発」に記載されている方法である。	
(2) 維持管理性を考慮し、吸音材の耐候性を促進試験により確認することとした。JIS K 7350-3 で用いる紫外線蛍光ランプはこれまで特に指定していなかったが、タイプ 2 のランプは自然光に含まれていない紫外線が含まれており、現実では起こりえない結果を引き起こす可能性があることから、自然光を忠実に再現したランプであるタイプ 1A を採用した。		(2) 維持管理性を考慮し、吸音材の耐候性を促進試験により確認することとした。JIS K 7350-3 で用いる紫外線蛍光ランプはこれまで特に指定していなかったが、タイプ 2 のランプは自然光に含まれていない紫外線が含まれており、現実では起こりえない結果を引き起こす可能性があることから、自然光を忠実に再現したランプであるタイプ 1A を採用した。	
要求性能の確認は第3者機関もしくは首都高職員立会いのもとで実施したもののみ有効としたが、ウェザーメーター試験については全時間の立会いが事実上不可能なため、第3者機関で実施したもののみ有効とする		要求性能の確認は第3者機関もしくは首都高職員立会いのもとで実施したもののみ有効としたが、ウェザーメーター試験については全時間の立会いが事実上不可能なため、第3者機関で実施したもののみ有効とする	
38		38	